



ジャンル：伝統文化 地域：西三河

国指定重要文化財・幡頭神社（はずじんじゃ）本殿



国指定重要文化財・幡頭神社の社殿

特色

西尾市吉良町宮崎の幡頭神社本殿は桃山時代の建築で国指定重要文化財です。

本文

幡頭神社は大宝2年(702)の創建と伝えられる式内社で、祭神は、建稲種命（たけいのだねのみこと）。

日本武尊（やまとたけるのみこと）の東征に従った建稲種命は帰路駿河沖で遭難、遺骸が宮崎海岸に漂着し当地に葬られたと伝えられています。

本殿は国指定重要文化財に指定されています。

天正8年(1580)の建築と伝えられ、桃山時代の建築様式の特徴を有しています。

規模は大きくないが、手法が堅実で絵様は雄健な曲線を用い、臺股（かえるまた）の形と伝えられ、内部の彫刻も素朴であります。屋根は桧皮葺で大きく反りかえった庇が美しい。

見どころ(開催時期)

境内見学自由。

アクセス

名鉄吉良吉田駅より、タクシーで7分程度。

駐車場の有無

恵比須海岸駐車場を利用。

お問合せ

名称：西尾市教育委員会事務局 文化財課

住所：〒445-0847 西尾市亀沢町480（西尾市岩瀬文庫内）

電話：0563-56-2459

FAX：0563-56-2787

ホームページ：<http://www.city.nishio.aichi.jp/sportskanko/bunkazai/1001485/1001608/1001659/1002704.html>

